

京都市告示第 315 号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成20年10月28日

京都市長職務代理者 京都市副市長 星川茂一

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
まつおクリニック	北区小山上総町11番地 フェニックス21ビル4F	平成20年10月1日
いはら内科クリニック	左京区一乗寺地藏本町43 フロイデン北大路103	平成20年10月1日
小島医院	伏見区桃山筒井伊賀西町30番地 の1	平成20年9月1日
添田医院	伏見区深草下川原町1番地の1 コトーハイツ伏見稲荷C棟112	平成20年9月1日
川村デンタルクリニック	中京区烏丸通四条上る笋町682 番地 梅軒ビル5階	平成20年8月1日
やまもと歯科医院	伏見区醍醐江奈志町10番地の 121	平成20年10月1日
ローズタウン薬局	北区上賀茂蟬ヶ垣内町46番地の 1 シーズン・トダ1階	平成20年9月1日
ポプリ薬局上七軒店	上京区今出川通七本松東入西上善 寺町179番地	平成20年9月1日

名 称	所 在 地	指定年月日
ポプリ薬局上立売店	上京区千本通上立売下る作庵町 522番地	平成20年9月1日
チカタ薬局	中京区三条通大宮東入御供町 279番地	平成20年8月1日
クオール薬局下鴨店	左京区下鴨西林町7番地の1 カーサデ下鴨1F	平成20年9月1日
上桂駅前薬局	西京区上桂宮ノ後町34番地の4 上桂ビル1F	平成20年9月1日
ポプリ薬局洛西店	西京区大枝東長町1番地の418	平成20年9月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)